

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第38期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社共和コーポレーション
【英訳名】	Kyowa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 和彦
【本店の所在の場所】	長野県長野市若里三丁目10番28号
【電話番号】	026-227-1301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理部長 酒井 孝幸
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市若里三丁目10番28号
【電話番号】	026-227-1301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理部長 酒井 孝幸
【縦覧に供する場所】	株式会社共和コーポレーション東京支店 （東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番7号野村不動産南新宿ビル7階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	-	10,385,805	12,444,341	14,580,054
経常利益 (千円)	-	-	284,701	711,941	1,111,031
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	128,865	432,649	646,955
包括利益 (千円)	-	-	140,979	417,015	698,874
純資産額 (千円)	-	-	3,090,739	3,404,962	3,991,219
総資産額 (千円)	-	-	12,089,142	13,281,603	14,211,621
1株当たり純資産額 (円)	-	-	519.23	571.95	670.47
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	21.90	72.67	108.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	21.77	72.41	108.12
自己資本比率 (%)	-	-	25.6	25.6	28.1
自己資本利益率 (%)	-	-	8.3	13.3	17.5
株価収益率 (倍)	-	-	22.8	8.3	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,592,924	2,552,330	2,535,429
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,932,036	2,180,333	2,437,159
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	528,537	698,278	347,744
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	4,470,829	4,144,548	4,590,562
従業員数 (名)	-	-	195	195	202
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[305]	[323]	[375]

(注) 1. 第34期及び第35期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 従業員数は就業人数であり、[外書]は臨時従業員(アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	13,591,652	10,710,003	10,321,082	12,244,975	13,981,702
経常利益 (千円)	335,677	433,678	324,188	733,684	961,887
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	38,705	129,345	128,590	432,924	588,858
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	709,709	709,709	709,709	709,709	709,709
発行済株式総数 (株)	6,080,130	6,080,130	6,080,130	6,080,130	6,080,130
純資産額 (千円)	3,260,748	3,049,386	3,090,465	3,404,962	3,933,122
総資産額 (千円)	10,308,564	11,007,970	12,075,293	13,253,108	14,066,129
1株当たり純資産額 (円)	547.13	514.68	519.19	571.95	660.71
1株当たり配当額 (円)	17.50	14.00	17.50	17.50	20.00
(1株当たり中間配当額)	(8.50)	(5.00)	(8.50)	(8.50)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.55	21.69	21.85	72.72	98.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.49	-	21.73	72.45	98.41
自己資本比率 (%)	31.6	27.7	25.6	25.7	28.0
自己資本利益率 (%)	1.2	4.1	4.2	13.3	16.0
株価収益率 (倍)	64.1	22.8	22.8	8.3	9.0
配当性向 (%)	267.2	-	80.1	24.1	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,612,612	1,064,413	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,681,167	112,126	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	428,517	924,204	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,180,660	4,281,404	-	-	-
従業員数 (名)	183	187	185	184	188
[外、平均臨時雇用者数]	[412]	[261]	[305]	[322]	[371]
株主総利回り (%)	75.8	90.4	94.3	114.6	165.7
(比較指数：配当込み TOPIX) (%)	90.5	128.6	131.2	138.8	196.2
最高株価 (円)	762	542	541	721	916
最低株価 (円)	420	310	450	485	585

- (注) 1. 第36期、第37期及び第38期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
4. 2019年7月19日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行っております。この結果、第34期末の発行済株式総数は、6,080,130株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第35期は当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、[外書]は臨時従業員(アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用者数であります。
7. 第36期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第37期から比較指数を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1982年長野県長野市金箱においてアミューズメント機器の販売及びアミューズメント施設運営を目的として、現在の株式会社共和コーポレーションの前身である「共和レジャーシステム」を創業致しました。

その後、1986年にアミューズメント機器の販売及びアミューズメント施設運営を事業目的とする会社として、「株式会社共和レジャーシステム」を設立致しました。

株式会社共和レジャーシステム設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1986年5月	長野県長野市金箱にアミューズメント機器の販売及びアミューズメント施設運営を目的とした、株式会社共和レジャーシステム（資本金2,000万円）を設立。
1986年5月	長野県長野市にバッティングセンター1号店「長野スカイバッティングセンター（現アピナ長野スカイバッティングセンター）」開店。
1987年3月	本社を長野県長野市若里に移転。
1991年7月	本社を長野県長野市稲葉に移転。
1992年9月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
1992年9月	長野県長野市にゲームセンター1号店「アピナ長野店（現アピナ長野村山店）」開店。
1993年6月	長野県北佐久郡の白樺リゾート池の平ホテル内のアミューズメント施設運営受託。
1994年11月	東京営業所を東京都渋谷区に開設。
1996年10月	栃木県の第1号店舗として栃木県小山市に「プレイステージ マイタウン」開店（現在閉店）。
1997年2月	群馬県の第1号店舗として群馬県前橋市に「アピナ前橋店」開店（現在閉店）。
1999年4月	新潟県の第1号店舗として新潟県上越市に「アピナ上越店」開店（現在閉店）。
1999年10月	商号を株式会社共和コーポレーションに変更。
1999年10月	株式会社ユー・ミー・コーポレーションより広告事業を譲り受け、店舗開発広告事業を開始。
2002年7月	石川県の第1号店舗として石川県石川郡野々市町（現石川県野々市市）に「野々市スタジアム55（現アピナ野々市バッティングスタジアム）」開店。
2002年11月	東京営業所を東京支店に昇格し、東京都渋谷区に移転。
2003年8月	長野県伊那市にゲームとバッティングの複合店第1号店「アピナ伊那店」開店。
2003年8月	茨城県の第1号店舗として茨城県下館市（現筑西市）に「アピナ下館店」開店。
2006年8月	富山県の第1号店舗として富山県富山市に「アピナ富山新庄店」開店。
2007年4月	山形県の第1号店舗として山形県鶴岡市に「アピナ鶴岡店」開店。
2011年7月	北海道の第1号店舗として北海道千歳市に「アピナ新千歳空港店」開店。
2012年2月	アルピコ興業株式会社よりボウリング事業を譲り受け。
2012年12月	三重県の第1号店舗として三重県鈴鹿市にゲームとボウリングの複合店「アピナ鈴鹿店」開店。
2013年10月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
2014年2月	埼玉県の第1号店舗として埼玉県上尾市に「アピナ上尾店」開店。
2014年3月	神奈川県第1号店舗として神奈川県相模原市に「アピナ橋本店」開店。
2015年3月	株式会社YAZアミューズメントの全株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）。
2015年3月	決算期を9月から3月に変更。
2016年6月	株式会社シティエンタテインメントの全株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）。

年月	概要
2018年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場（資本金693百万円）
2018年8月	株式会社キャロム・プランニングよりキャロム大宮店を譲り受け（現在閉店）。
2018年11月	兵庫県の第1号店舗として兵庫県姫路市に「アピナ姫路店」開店。
2019年1月	完全子会社である株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併。
2019年1月	株式会社スクウェアワンよりアミューズメント施設3店舗を譲り受け。
2019年3月	一般社団法人日本eスポーツ連合（JeSU）に加盟。
2019年3月	株式会社バンダイナムコアミューズメントよりアミューズメント施設4店舗を譲り受け。
2019年8月	株式会社アクトワークスよりジョイプラザ印西店を譲り受け。
2020年5月	滋賀県の第1号店舗として滋賀県大津市に「アピナキッズパーク大津京店」開店。
2020年10月	岐阜県の第1号店舗として岐阜県各務原市に「アピナ各務原店」開店。
2021年1月	一般社団法人長野県eスポーツ連合を設立。
2021年7月	宮城県の第1号店舗として宮城県宮城郡利府町に「アピナ新利府 北館店」開店。
2021年9月	株式会社ブルーム（資本金1,000万円）を設立（連結子会社）。
2021年10月	連結子会社である株式会社ブルームが株式会社ブルームより玩具等の企画・開発及び販売等の事業を譲り受け。
2021年12月	愛知県の第1号店舗として愛知県豊橋市に「アピナ豊橋店」開店。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年10月	広島県の第1号店舗として広島県東広島市に「アピナ東広島店」開店。
2022年12月	山口県の第1号店舗として山口県周南市に「アピナ徳山店」開店。

3【事業の内容】

当社グループは、経営理念「三つの楽しみ（顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ）」のもと、アミューズメント施設の運営と、アミューズメント機器（注）等の販売の2分野を中心としたアミューズメント事業を主たる業務としております。

（注）アミューズメント機器とは、ゲームセンターに設置してある業務用ゲーム機をいいます。

(1) アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設の運営は、当社グループのアミューズメント事業の中核をなすものであります。

当社グループのアミューズメント施設は、長野県を中心として、中部、関東及び近畿エリア等のロードサイド、ショッピングセンター及び駅前ロケーション等に展開しております。当社グループはアミューズメント機器メーカーの傘下に属さない独立系であり、各メーカーの新製品、人気機種を取り揃えて遊空間の創出を行っております。

当社グループは以前より、効率性の観点から1,500㎡以下の小回りの利く中型店を中心に展開しており、主に居抜き物件を利用することでローコストでの出店を実現しておりますが、近年は複合商業施設内のテナントとしての出店も積極的に行っております。またM & Aからの店舗再生にも実績があり、今後も新規出店と並行して規模拡大を目指して参ります。

当社グループの店舗は景品ゲームやテレビゲーム、メダルゲームをメインに構成しており、「明るい（外壁がガラス仕様）、安心（健全で衛生的）、三世代（三世代で来店いただける店舗作り）」をモットーに運営しております。また、お客様への積極的なお声がけや対話を重視しており、接客を通じて人気の機種や景品トレンドを店舗運営に反映するとともに、お客様のニーズに合ったイベントやサービスを実施することで、お客様満足度の向上に努めております。さらに、店舗間で機器を流動的に配置転換させることで、お客様が継続的に楽しんでいただけるよう努めております。

パチンコセンターの運営におきましては、お客様のレベルに合わせてお楽しみいただけるよう、趣向を凝らした機器を導入しております。またゲームセンターとパチンコセンターを併設した大型店舗の展開も行っており、お客様がより満足していただける空間作りにも努めております。

ボウリング場の運営におきましては、ご家族連れから競技ボウラーまで、あらゆるお客様のニーズに対応できるよう、ボールウォール（ガターなし）レーンやプロショップ、プロチャレンジマッチ、健康ボウリング等、新しい試みを重ねております。さらに当社グループの特色を活かして、ボウリング場内でのゲームコーナーの充実を図る等、年代やレベルの違いを問わず、お客様にご満足いただける空間作りを行っております。

また当社グループは直営店舗運営の他、集客力のあるショッピングセンター、温泉施設等の寛ぎスペース・コーナー等において、アミューズメント機器を施設保有者に賃貸して管理を委託する「管理委託」業務も行っております。

エリア別の店舗出店状況は次のとおりであります。

エリア	2020年 3月末 店舗数	2021年 3月末 店舗数	2022年 3月末 店舗数	2023年 3月末 店舗数	2024年 3月末 店舗数
北海道	1	1	1	1	1
東北	1	1	2	2	3
関東	25	20	19	19	18
甲信越	19	18	17	17	17
北陸	5	5	5	5	5
東海	6	7	9	10	11
近畿	2	3	3	3	3
中国	0	0	0	2	2
合計	59	55	56	59	60

（注）1．店舗数には管理委託を含んでおりません。

(2) アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業では、全国各地のアミューズメント施設のオペレーター（注）1、ディストリビューター（注）2に、アミューズメント機器等の販売を行っております。当社グループは、業務用の国内アミューズメント機器製造各社の新商品をはじめ、中古機器、シールプリント用紙、部品類、景品類と多岐にわたる商品を取扱っており、そのほとんどはメーカーからの直送によるもので、顧客の少量多品種の要望にも対応可能な態勢をとっております。

販売事業部門は拠点を東京に置き、通常の受注活動の他に、店舗で得た機種稼働データ、店舗運営ノウハウ等を活かした助言や提案、さらに新たな店舗作りに関する運営支援等のコンサルティングを含むトータルセールスを行っております。

アミューズメント業界では最新の人気機種確保が重要であります。メーカーとの交渉は、運営するアミューズメント施設での使用分も含めた仕入れを行うことで、スケールメリットを活かした折衝が可能であります。

（注）1．オペレーターとは、アミューズメント施設運営業者であります。

2．ディストリビューターとは、アミューズメント機器等の卸売業者であります。

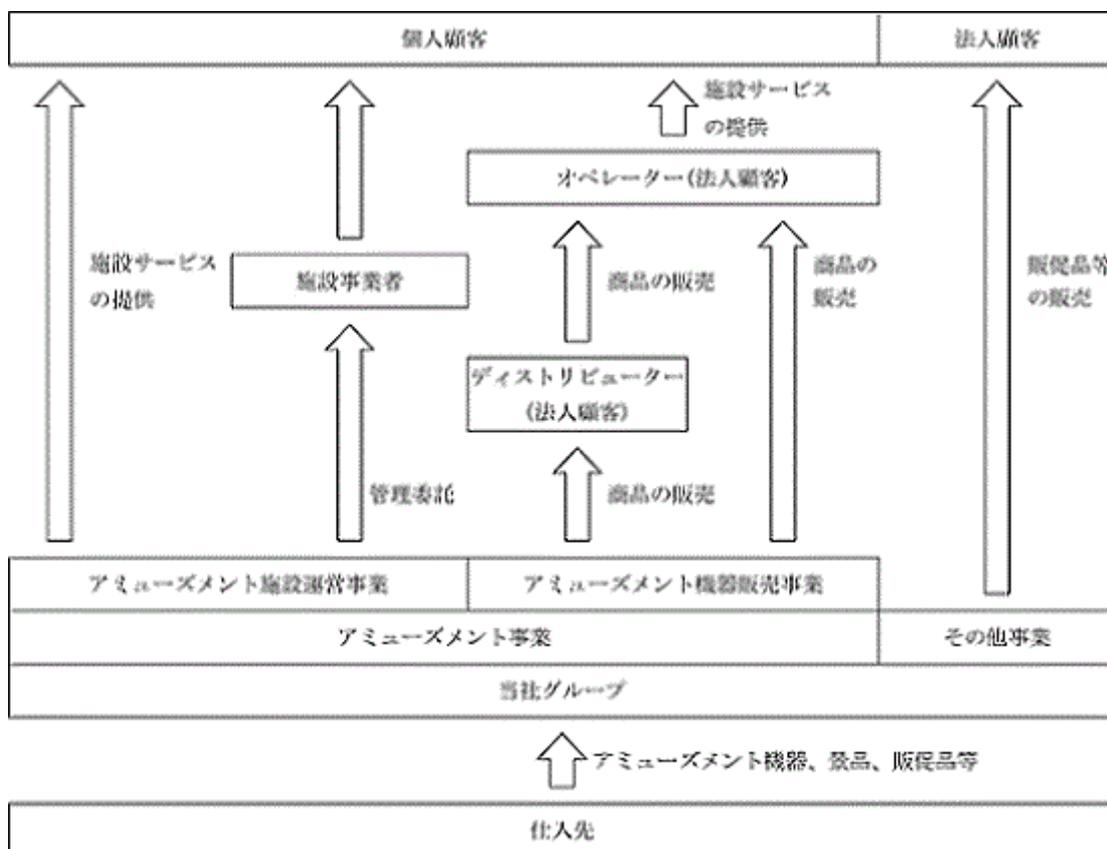
(3) その他事業

その他事業としましては、主に各種媒体を利用した広告代理店業、所有する不動産の賃貸業、子会社である株式会社ブルームの商品販売等であります。

広告代理店業におきましては、主に地元長野県において、チラシ、TVコマーシャルをはじめとした各種媒体を利用した広告代理店業やインターネット等を利用した販促品の販売のほか、店舗デザイン及び看板作成等まで幅広く展開しております。

「株式会社ブルーム」では、「スクイーズ」（ポリウレタン製の造形物）を主軸とした玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を展開しております。「スクイーズ」は、見た目の楽しさと独特の触感で、小中学生から大人まで幅広い世代に支持されており、香り付きの癒し系雑貨として人気があります。当社グループはこの「スクイーズ」に関して、アミューズメント機器販売事業とのシナジーによるアミューズメント業界への販路拡大を図るほか、アミューズメント業界向けの新たな景品の企画、開発等にも注力しております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ブルーム	東京都渋谷区	10,000	その他事業	100.0	当社と金銭貸借があります。 当社と営業取引があります。 管理部門業務を当社へ委託して おります。 役員の兼任 5名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アミューズメント施設運営事業	152 (360)
アミューズメント機器販売事業	5
その他事業	17 (4)
全社(共通)	28 (11)
合計	202 (375)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
188 (371)	39.6	9.0	5,309

セグメントの名称	従業員数(名)
アミューズメント施設運営事業	152 (360)
アミューズメント機器販売事業	5
その他事業	3
全社(共通)	28 (11)
合計	188 (371)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
連結会社の状況

当連結会計年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.7	40.0	59.7	79.8	90.3	男性労働者の育児休業対象者数5名

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

提出会社の状況

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.9	25.0	57.6	79.1	90.6	男性労働者の育児休業対象者数4名

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、企業規模の更なる拡大と「安心・安全・安価」にお楽しみ頂けるアミューズメントスポットとしての強みを全国に浸透していくことで、収益基盤の更なる強化に努めております。

直営店は、2024年3月31日現在で全国に60店舗を展開しておりますが、当社グループの成長と安定した経営を目指す上で、継続的な出店数の増加が重要であることから、以下の点を重視して参ります。

お客様のニーズに対応した店舗づくりを目指し、適時適切なアミューズメント機器の導入や機種バージョンアップを行い、来店客数の増加を図ります。

お客様との信頼関係の構築と、「明るい、安心、三世代」のブランドの醸成には、CS(注)の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、価格(料金体系)、サービス(接客、ホスピタリティ)、環境(クレンリネス、快適性)、販売促進(イベント、宣伝広告)、商品(機種構成、メンテナンス)等のあらゆる観点から、社員ひとりひとりがCSの向上に努めるとともに、引き続き徹底した社員教育を行います。

コンプライアンスを徹底し、法令等を逸脱した行為を排除するため、社内体制を効果的に機能させるとともに、無駄を排除し、効率的な業務遂行を行う体制の整備を推し進めます。

経済環境や業界の動向を勘案し、積極的なM&Aの活用や、出店候補地域の調査・分析を十分に行いながら、継続的な出店を推進して参ります。

(注) CS(Customer Satisfaction)とは、顧客満足をいいます。

(2) 経営環境及び経営戦略

アミューズメント業界におきましては、全体的な店舗数は減少しているものの、個々の店舗では規模の拡大やアミューズメント機器の増台が進んでおり、引き続き競争が激化することが予想されます。このような状況の下、当社グループは継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、ご来店いただいたお客様が「安心・安全・安価」にお楽しみいただける店舗運営に努めております。

顧客満足度向上を狙った差別化戦略としましては、接客力の強化、潜在顧客の取り込み、オリジナル商品の活用、アミューズメントとスポーツの融合の4つを重視しております。特に接客力の強化につきましては、お客様への積極的なお声掛けや対話を重視しており、日頃から接客を通じたお客様への共感やコミュニケーションを大切にしております。この接客力こそが、当社グループ店舗の優位性や差別化に繋がっていると考えており、引き続きCSの向上に積極的に取り組んで参ります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

アミューズメント業界におきましては、人口動態の変化や価値観の多様化を背景とした消費行動の変化に加え、業種・業態を越えた競争の更なる激化が予見されるなど、引き続き厳しい状況が見込まれます。このような状況の下、当社グループは、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「明るい、安心、三世代」をテーマとしてお楽しみいただけるようにするため、以下の課題に取り組んでまいります。

営業基盤の強化

当社グループの直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため店舗間の距離が長いものが多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディな店舗情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで、効果的にシェア拡大を進めてまいります。

店舗展開

当社グループは、ロードサイド店を基本として展開してきましたが、当連結会計年度は、主にショッピングセンターをはじめとした複合施設内への出店を進めており、引き続きバランスの取れた店舗網を構築することが重要と考えております。現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開してまいります。

M & A戦略

当社グループは、事業の成長のための時間を短縮するため、M & Aは有効な手段であると考えております。当社グループと親近性のある事業を含め、当社グループが取得することにより発展の期待できる事業に引き続き注目してまいります。

人材の育成

当社グループは、利用者層の拡大とともに順調な成長を続けて参りました。今後も継続的な経営幹部人材の育成を図るとともに、店舗運営力の向上のために人材採用に注力してまいります。また、高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であると認識しており、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保するとともに、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが法令遵守にとどまらず、これまで以上に企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要であります。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要であります。そのため当社グループでは、組織力の強化、特に経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うとともに、内部監査及び内部統制の機能強化やリスク・コンプライアンス委員会の活動強化に取り組んでまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、アミューズメント機器の導入資金や、既存機器のバージョンアップ対応資金の積極的な確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金の依存度が高い状況にありますが、引き続き信用力を高めるとともに、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図ってまいります。

潜在顧客の開拓

当社グループは、地域活動のスポンサーとなって地域に貢献するとともに、長年のアミューズメント業界で培ってきたノウハウを駆使して、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ることに努めてまいります。

経営体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、当社グループの企業価値最大化に向けて経営基盤の強化に取り組んでまいります。

SDGsへの取組強化

当社グループは、社内横断プロジェクトチーム「SDGs推進チーム」が中心となり、SDGsの観点から当社グループが取り組むべき課題を整理し、その解決に向けて活動を継続しております。今後も引き続き課題解決に向けた取り組みを実施してまいります。

当社グループといたしましては、上記施策を着実に実行することにより、更なる企業価値の向上を図っていく所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するガバナンス体制の構築に向けて、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ推進委員会を開催し、経営上の重要課題に対応するとともに、取締役会で監督します。

リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、社内で発生したリスク事項の問題抽出や再発防止策について審議します。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は代表取締役社長が務め、取締役、執行役員及び委員長が指名した者において構成され、リスク事項が事業に与える影響について人事総務部が主管部署となり「リスク・コンプライアンス会議」を毎月開催します。識別したリスク事項の最小化に向けた方針を示し、組織横断的な対応策の検討・立案を行います。

サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、重要課題の特定やESGへの対応、SDGsへの取組みを含むサステナビリティ戦略の策定について審議し、取締役会に答申します。サステナビリティ推進委員会の委員長は代表取締役社長が務め、取締役、執行役員及び委員長が指名した者において構成され、経営企画室が主管部署となり「SDGs推進チーム」等のプロジェクトチームを適宜設置して各種課題の達成に向けて協議します。

取締役会による監督体制

取締役会は、事業におけるリスクと機会に係る課題について、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、特に「従業員の安定的確保」「次期経営幹部の育成」を最大の重点課題として掲げており、本課題については人事総務部が主管部署として取り組んでおります。

従業員の安定的確保

当社グループは、「アミューズメント施設の多店舗化による事業規模の拡大」が経営上の最大の戦略となるため、従業員は正規社員・非正規社員双方の安定的な確保が必要となります。

正規社員については、新卒採用、中途採用、非正規社員から正規社員への転換、リファラル採用、アルムナイ採用等、様々な手法でリクルーティングを実施しており、Web説明会・面接の実施等、遠隔地の採用応募者についても迅速に選考を行える体制を整えています。また、仕事と育児等の両立を図るため、子の看護休暇や介護休暇の有給化、育児短時間勤務制度の適用期間の伸長、転居を伴う転勤の抑制や転勤者への複数年に亘る手当支給、借上住宅の入居期間の伸長等、就業環境の整備や各種制度の拡充に努めています。

非正規社員については、自社ホームページや各種採用媒体を通じた採用、リファラル採用が主となりますが、定着率や満足度の向上に繋げるため、譲渡制限付株式報酬制度による当社株式の支給や、特別感謝褒賞としての食事券支給等を正規社員と同様に行っております。

また、アミューズメント施設においては、人材の多様性の確保や個性の尊重を推進するために、従業員の髪色や装飾品等の基準の緩和を図り、職場環境に対するイメージの向上や従業員の安定確保に努めています。

次期経営幹部の育成

30代・40代の管理職社員から第1期生としての候補者を選抜し、2年間に亘る強化プログラムを組み、各種研修の実施や外部セミナーの受講、実務・現場での実践、経営者へのプレゼンテーション及び施策の実行等を図って参りました。2024年3月期からは、第1期生のフォローに加えて新たに選抜した第2期生のプログラムを開始し、継続的な人材育成に着手しています。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク事項を大きく「経営」「財務」「法務」「AM機器」「オペレーション」の5つに区分し、サステナビリティ戦略推進の主管部署である経営企画室にて、社内の関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示します。また、経営企画室は各リスク所管部署からの報告内容を選別・評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、四半期に1度取締役会に報告します。取締役会は、経営企画室からリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

当社の構造的な課題としては、「1. 全労働者に占める女性の割合」に比較して「2. 正規社員に占める女性の割合」が低いことがあげられます。それが下表の3及び5の実績の主たる要因であるため、1及び2を指標及び目標に加えて設定し、さらなる向上に努めて参ります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
1. 全労働者に占める女性の割合	2026年3月までに45.0%	43.6%
2. 正規社員に占める女性の割合	2026年3月までに20.0%	19.3%
3. 管理職に占める女性の割合	2026年3月までに15.0%	13.7%
4. 男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに25.0%	40.0%
5. 労働者の男女間の賃金の差異	2026年3月までに60.0%	59.7%

(注) 1. 全労働者は、正規社員と非正規社員の合計となります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化について

当社グループの店舗は日本国内に所在しているため、日本国内の景気変動や政府の経済政策により、事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、雇用水準等の変化による消費者の可処分所得の減少、アミューズメントを含むレジャーへの支出の減少は、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

アミューズメント施設運営について

当社グループは、幅広いジャンルのアミューズメント機器の設置や、競合他店に先駆けた最新機器の導入を推進しております。

しかしながら、最新機器導入時期の遅れや十分な台数が確保できなかった場合、あるいは導入した機器がお客様の嗜好に合致しない場合、さらにお客様のレジャーに対する嗜好自体が変化した場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店施策について

当社グループは、アミューズメント施設の多店舗化により事業規模を拡大して参りました。今後も引き続き、出店方針に基づいた新規出店を計画しております。

新規出店する際の出店形態や場所の選定にあたっては、賃借店舗を主体に検討し、商圏人口や競合店状況等について事前に立地調査を行った上で、投資回収期間及び利益予測等の採算性を見極めながら、総合的に判断しております。

しかしながら、当社グループの基準に合う物件が確保できず、計画通りの店舗展開ができない場合や、出店したものの計画通りの店舗運営ができない場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

少子化問題について

当社グループは、中長期的な人口推移を含めた出店施策を進めるとともに、若年層のみならず幅広い年代層に受け入れられる店舗運営に取り組んでおります。

しかしながら、国内における少子化問題が今後さらに進行した場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動及び天候変動について

当社グループの店舗における業績は、お客様が長期休暇を取得する時期や期間によって変動する傾向があります。具体的には、ゴールデンウィーク（5月）、夏休み（7～8月）、年末年始（12～1月）及び春休み（3月）等の繁忙期に売上高が増加します。しかしながら、当該期間中にアウトドアレジャーに好条件の天候が続く場合や、震災等でレジャーを自粛するような状況となった場合には、来店客数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また繁忙期以外においても、台風、豪雨、豪雪等の天候の悪影響が及んだ場合には、来店客数の減少等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症の流行について

当社グループは2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、一般社団法人日本アミューズメント産業協会の『「ゲームセンター」における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』をもとに、店舗の衛生管理の徹底やアミューズメント機器の設置等に配慮した感染防止策を講じております。

今後、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の影響が想定を上回る事態に拡大した場合は、来店客数の減少や店舗の臨時休業等により、業績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループはアミューズメント施設運営を事業の柱としており、特に店舗の管理を行う店長や、店長を統括するマネージャーを中心とした人材の確保と、幅広いお客様にご満足いただける接客サービスや店舗管理を担う人材の育成が重要と考えております。当社グループは、ホームページ等による求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて積極的な求人・採用活動を行っておりますが、求める人材が十分に確保できない場合や、人材の育成や教育訓練が計画通りに進捗しない場合には、店舗運営が十分に行われない可能性があります。

このような場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

アミューズメント施設運営事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制を受けております。同法は、善良の風俗と清浄な風俗環境の保持及び青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為の防止を目的として制定されており、当社グループの店舗は、同法及びその関連の法令を遵守しながら店舗運営を進めておりますが、今後同法の規制強化、あるいは新たな法律の施行等により事業が制約を受ける場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法

アミューズメント施設運営事業は「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を受けております。同法は商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、一般消費者の利益を保護することを目的として制定されております。

当社グループでは、使用する景品の種類・金額等について法令を遵守しておりますが、同法の改正あるいは規制強化があった場合には、事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費税率引き上げについて

当社グループは、一般消費者を対象としたアミューズメント施設運営事業を展開しておりますが、消費税法の一部改正により、消費税率が2014年4月より8%に、2019年10月より10%に引き上げられております。消費税率が更に引き上げられ、個人消費が落ち込んだ場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状、アミューズメント機器の利用料金は、税込み100円単位の現金決済が基本となっており、消費税増税の転嫁は容易ではないことが想定されますが、電子マネーやQRコード等の電子決済システムの利用により価格設定の変更が可能となるため、当社グループは同システムの導入を積極的に推進して参ります。

しかしながら、同システムの設備投資の遅延等により価格転嫁が困難な場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 代表取締役社長への依存について

当社グループの経営方針及び経営戦略の決定並びに事業推進面においては、創業者であり代表取締役社長の宮本和彦が重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に対して過度に依存しない体制を徐々に構築しつつありますが、現段階で当社グループの経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、業績及び今後の経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債依存度について

当社グループは、出店に伴う設備投資資金やアミューズメント機器の購入資金を、主に金融機関からの借入金等により調達しております。この結果、負債及び資本合計額に対する有利子負債の割合は下表のとおりであります。

当社グループは財務の健全化に留意しつつ、今後も積極的な店舗展開を継続する方針であります。今後の金融情勢等が変化し金利の大幅な上昇となった場合には、利払い負担の増加により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期末有利子負債残高(A)	5,637,724千円	6,098,076千円
期末負債及び資本合計額(B)	13,281,603千円	14,211,621千円
有利子負債依存度(A/B)	42.4%	42.9%

(10) 敷金及び保証金について

当社グループは賃借による出店形態を基本とし、賃借に際しては賃貸人への敷金又は保証金を差し入れており、当連結会計年度末における敷金及び保証金の残高は1,329,013千円となっております。当該敷金又は保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

また、賃貸人の経済的破綻等により、敷金又は保証金の一部又は全額が回収できなくなる可能性もあります。

(11) 減損会計の適用について

将来の連結会計年度において、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により、新たに減損処理が必要となった場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

当社グループは、長野県を本拠地として関東、北陸、東北、東海等において事業を展開しておりますが、当該地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となるおそれがあり、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報・ネットワークシステムについて

当社グループでは業務運営に必要な情報やネットワークシステムを適切に運用管理しておりますが、システム障害や運用ミス等により業務運営に支障をきたした場合には、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社グループは、一部会員制度の情報等業務上必要な個人情報を保有しております。これら個人情報に関しては社内規程を制定し、必要な教育を実施する等重要性を全社員に周知して、データベース化した情報へのアクセス管理を徹底して行い、取り扱いには十分留意しております。しかしながら、当該情報が何らかの理由により外部に流出した場合には、当社グループへの信頼が低下すること等により、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「3つの楽しみ（顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ）」という経営理念のもと、お客様と私たち従業員の「楽しみ」創出のために、日々事業活動を推進しております。

当社グループの主力事業でありますアミューズメント施設運営事業におきましては、年間を通して景品ゲームジャンルが引続き好調に推移しており、全体の売上高を牽引しております。5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、すべての月で前年を上回るお客様にご来店いただき店舗は活気に満ちており、過去最高の売上高を達成いたしました。

コスト面におきましては、昨今の物価高や円安による仕入れコストの増加等懸念材料はあるものの、それを上回る売上高の伸長がコスト増を吸収し、2期連続で過去最高の営業利益、経常利益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の当社グループの業績は、売上高は14,580,054千円（前期比17.2%増）、営業利益は1,082,521千円（同50.9%増）、経常利益は1,111,031千円（同56.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は646,955千円（同49.5%増）となりました。

当連結会計年度における、セグメント別の概況は次のとおりであります。

（アミューズメント施設運営事業）

アミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい・安心・三世代」をテーマに、清潔な店舗づくりと丁寧な接客に取り組んでまいりました。

また、アミューズメント業界全体における景品ゲーム人気は今なお継続しており、引続き景品ゲーム機の増台やバラエティ感溢れる景品の充実に努めてまいります。

さらに、人気Youtuberとコラボした動画配信等を通じて、アミューズメント施設の「楽しさ」を継続して発信しており、潜在顧客層の取り込みを意識した販促活動にも取り組んでまいりました。

店舗数につきましては、4月に群馬県で2店舗目となる「アピナ吉岡店」を出店し、8月には宮城県で2店舗目となる「アピナ富谷店」を、9月には千葉県で5店舗目となる「アピナ津田沼店」を、12月には愛知県で3店舗目となる「アピナ名古屋栄店」の計4店舗を新規出店し、3店舗を閉店しました。これにより期末時点の総店舗数は1店舗増の60店舗となりました。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は13,225,345千円（前期比12.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1,307,875千円（同12.1%増）となりました。

（アミューズメント機器販売事業）

アミューズメント機器販売事業におきましては、アミューズメント業界全般で景品ゲームが好調なこともあり、景品ゲーム機及び景品の需要が増加しております。景品販売においては、ぬいぐるみやフィギュア、小型家電等、多岐にわたるジャンルが堅調に推移し、さらにスクイーズを使用したオリジナル景品等の販売も積極的に実施して参りました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は527,963千円（前期比70.5%増）、セグメント利益（営業利益）は248,749千円（同24.4%増）となりました。

（その他事業）

その他事業とは、主に各種媒体を利用した広告代理店業や、当社グループが所有する不動産の賃貸業、並びに子会社である株式会社ブルームの商品販売等であります。ブルームの商品販売につきましては、海外及びECサイトでの物販に加え、国内直販店の販売が堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は826,745千円（前期比137.8%増）、セグメント利益（営業利益）は174,519千円（前期はセグメント損失20,960千円）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して930,017千円増加し、14,211,621千円となりました。この要因は、現金及び預金が556,014千円、建物及び構築物(純額)が151,332千円増加した一方、商品が239,711千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して343,759千円増加し、10,220,401千円となりました。この要因は、長期借入金721,556千円増加した一方、支払手形及び買掛金が381,367千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して586,257千円増加し、3,991,219千円となりました。この要因は、利益剰余金が533,854千円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて446,014千円増加し、4,590,562千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は2,535,429千円(前期は2,552,330千円の獲得)となりました。これは主に減価償却費1,728,082千円、税金等調整前当期純利益1,054,016千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は2,437,159千円(前期は2,180,333千円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得2,270,811千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は347,744千円(前期は698,278千円の使用)となりました。これは主に長期借入れによる収入2,400,000千円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,939,648千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アミューズメント施設運営事業	3,799,292	119.2
アミューズメント機器販売事業	198,605	37.8
その他事業	505,539	302.9
合計	4,503,437	116.1

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

d. 販売実績

(a) セグメント別売上高

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アミューズメント施設運営事業	13,225,345	112.2
アミューズメント機器販売事業	527,963	170.5
その他事業	826,745	237.8
合計	14,580,054	117.2

(注) 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略しております。

(b) エリア別売上高

当連結会計年度におけるアミューズメント施設運営事業の販売実績をエリア別に示すと、次のとおりであります。

エリア	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道	134,225	1.0	1
東北	1,014,224	7.7	3
関東	3,854,944	29.1	18
甲信越	3,714,995	28.1	17
北陸	843,504	6.4	5
東海	2,577,196	19.5	11
近畿	676,845	5.1	3
中国	333,491	2.5	2
その他	75,917	0.6	-
合計	13,225,345	100.0	60

(注) 1. エリアにおける区分及び都道府県ごとの店舗数(2024年3月31日現在)は、次のとおりであります。

- 北海道・・・北海道(1)
- 東北・・・宮城県(2)、山形県(1)
- 関東・・・茨城県(1)、栃木県(1)、群馬県(2)、埼玉県(5)、千葉県(5)、東京都(2)、神奈川県(2)
- 甲信越・・・新潟県(2)、長野県(15)
- 北陸・・・富山県(3)、石川県(2)
- 東海・・・岐阜県(2)、静岡県(4)、愛知県(3)、三重県(2)
- 近畿・・・滋賀県(1)、大阪府(1)、兵庫県(1)
- 中国・・・広島県(1)、山口県(1)

2. 「その他」は、各店舗設置の自販機の受取手数料等の金額であります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、商品及び貯蔵品の仕入、店舗運営に係る人件費及び地代家賃等の営業費用であります。また、設備投資に係る資金需要の主なものは、新店及び店舗活性化に伴うアミューズメント機器の取得等であります。

(財務政策)

当社グループの事業活動に必要な資金については、営業キャッシュ・フローによることを基本とし、主として金融機関からの借入により資金調達しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,249,504千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営事業におけるアミューズメント機器の購入1,534,053千円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容等	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			アミューズ メント機器	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	その他		合計
本社 (長野県長野市)	-	事務所・倉庫	2,730	166,285	341,495 (2,421.2) [1,246.76]	5,602	51,125	567,239	35 (12)
東京支店 (東京都渋谷区)	アミューズ メント機器 販売事業	事務所	6,713	12,130	[325.46]	27,174	818	46,836	5
[北海道・東北地方] アピナ新利府北館店 (宮城県宮城郡)ほか 3店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	253,637	113,620	[6,590.73]	74,345	33,373	474,976	11 (26)
[関東地方] アピナ川越店(埼玉県 川越市)ほか17店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	773,312	317,633	[16,781.55]	509,320	67,003	1,667,270	48 (107)
[甲信越地方] アピナ長野村山店(長 野県長野市)ほか16店 舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	413,321	418,527	553,204 (19,674.53) [51,332.21]	218,658	50,084	1,653,795	34 (100)
[北陸地方] アピナ富山新店(富 山県富山市)ほか4店 舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	99,956	55,749	38,869 (1,035.00) [16,912.71]	65,685	10,497	270,757	10 (27)
[東海地方] アピナ豊橋店(愛知県 豊橋市)ほか10店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	564,287	229,508	[20,453.27]	272,981	68,768	1,135,546	33 (72)
[近畿地方] YAZ寝屋川店(大阪府 寝屋川市)ほか2店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	188,690	85,933	[5,060.58]	67,698	12,366	354,689	7 (19)
[中国地方] アピナ東広島店(広島 県東広島市)ほか1店 舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	101,247	41,972	[1,134.83]	57,000	16,185	216,404	5 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。
2. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は2,177,433千円です。なお、賃借している土地の面積は[]で外書しております。
3. 従業員のうち、()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 「甲信越地方」には、当社の管理委託の設備を含んでおります。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,080,130	6,080,130	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,080,130	6,080,130	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 5 当社従業員 18
新株予約権の数(個)	450
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年3月23日～2027年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242(注)4 資本組入額 121(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとします。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

4. 当社は、2017年9月29日開催の取締役会決議により、2017年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っており、また、2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月19日 (注)1・2	53,130	6,080,130	15,821	709,709	15,821	498,509

(注)1. 特定譲渡制限付株式としての新株発行

発行株式数 普通株式 38,330株

発行価格 1株につき 590円

資本繰入額 11,307,350円

割当先 当社の執行役員及び従業員316名

2. 特定譲渡制限付株式としての新株発行

発行株式数 普通株式 14,800株

発行価格 1株につき 610円

資本繰入額 4,514,000円

割当先 当社の取締役5名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	80	6	11	8,577	8,685	-
所有株式数(単元)	-	2,330	184	25,949	309	32	31,895	60,699	10,230
所有株式数の割合 (%)	-	3.84	0.30	42.75	0.51	0.05	52.55	100.00	-

(注) 自己株式127,267株は、「個人その他」に1,272単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ユーミーコーポレーション	長野県長野市若里3丁目10-28	2,565	43.10
宮本 早苗	長野県長野市	663	11.15
宮本 和彦	長野県長野市	348	5.86
共和コーポレーション従業員持株会	長野県長野市若里3丁目10-28	252	4.24
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	100	1.68
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀133-1	100	1.68
浜本 憲至	大阪府東大阪市	47	0.79
櫻井 孝紀	長野県長野市	43	0.73
小林 光	長野県長野市	40	0.68
K x Share 1号投資事業有限責任組合	東京都港区芝5丁目29-20	36	0.61
計	-	4,197	70.51

(注) 上記のほか当社所有の自己株式127千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,942,700	59,427	-
単元未満株式	普通株式 10,230	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,080,130	-	-
総株主の議決権	-	59,427	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株共和コーポレーション	長野県長野市若里三丁目10 番28号	127,200	-	127,200	2.09
計	-	127,200	-	127,200	2.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,350	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	2,000	484	-	-
保有自己株式数	127,267	-	127,267	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題として認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、長期的かつ安定的な配当の継続を基本方針としております。毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり20円としております。

内部留保資金につきましては、フリー・キャッシュ・フローの増大を目指して自己資金の充実を図るとともに、企業体質の一層の強化並びに今後の事業開拓に効果的に役立てていく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	59,522	10.0
2024年6月27日 定時株主総会決議	59,528	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下の通りです。

a．取締役会

当社定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内と定めており、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項ならびに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

（構成員の氏名）

議長 代表取締役社長 宮本和彦

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 宮本早苗、櫻井孝紀、長尾忠

監査等委員である取締役（社外取締役） 芹澤清、岡本俊也、中畠実香

b．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されております。原則として取締役会開催に合わせて毎月1回監査等委員会を開催するほか、取締役会及びその他重要な会議に出席し必要な意見の表明を行い、業務執行の監査を行っております。また、監査室及び会計監査人との連携や意見交換を行っております。

（構成員の氏名）

委員長 常勤監査等委員（社外取締役） 芹澤清

非常勤監査等委員（社外取締役） 岡本俊也、中畠実香

c．経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員をもって構成され、原則毎月1回開催し、取締役会に付議する事項を含む業務執行に関する事項について決議し、業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

（構成員の氏名）

議長 代表取締役社長 宮本和彦

常勤取締役 宮本早苗、櫻井孝紀、長尾忠

常勤監査等委員（社外取締役） 芹澤清

執行役員 福井利幸、上原崇史、酒井孝幸

d．リスク・コンプライアンス委員会

当社では、常勤監査等委員を含む常勤取締役に加え、執行役員をもって構成されるリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス実現のための諸施策の検討及び評価、コンプライアンス実践状況の検証及び評価、不祥事案・重大なトラブルに関する対応策等を審議し、リスク・コンプライアンスに関し、組織横断的な取組みを図っております。

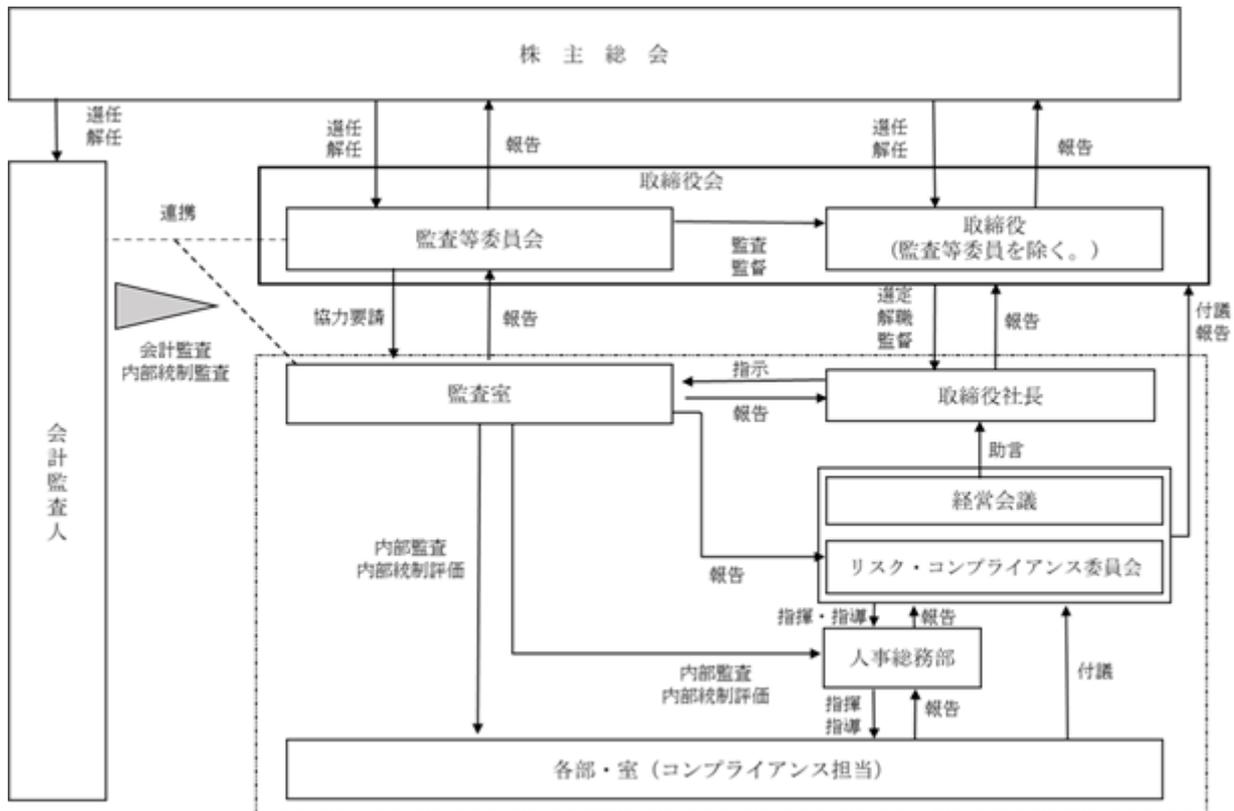
委員長 代表取締役社長 宮本和彦

常勤取締役 宮本早苗、櫻井孝紀、長尾忠

常勤監査等委員（社外取締役） 芹澤清

執行役員 福井利幸、上原崇史、酒井孝幸

e. 会社の機関・内部統制の図表



企業統治の体制を採用する理由

業務執行の権限・責任を取締役に集中させるとともに、監査等委員に対し、取締役としての職務執行の監督機能に加え、監査等委員としての監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現し、組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。また、経営会議を通じて経営課題の認識共有を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・プログラムにおいて定めた行動規範の社内周知を図り、併せてコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを継続的に整備し、役職員全員に交付することにより法令等遵守の徹底を図ることとしております。

役職員の教育等は、人事総務部が実施するものとし、監査室が内部統制規程に基づき業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、内部監査規程に基づき業務執行の適法性を監査することとしております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に対し報告されるものとしております。法令上の疑義のある行為等については法務部門を担当する人事総務部により顧問弁護士の見解を徴したうえで判断するものとしております。

(b) 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

当社「文書管理要綱」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社が業務上抱える各種リスクの特性を正しく認識し、リスクの種類に応じて規程等を整備することにより、適切な内部管理を継続して実施しております。主管部門は経営企画室が担当し、経営企画室は、当社全体のリスク統括部署として、経営に付随する全てのリスクを的確に把握・管理する責任を負うとともに、リスク全般の状況と問題点及びその対応方針を四半期に1度取締役会に報告・付議します。また、経営企画室は、各部署からリスク管理関連報告を徴求し、各部署に対して規程・職務権限等について改善を要請することができることとしております。

c．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社監査室による監査を実施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮本 和彦	13回	13回
宮本 早苗	13回	13回
戸田 慎也	13回	13回
櫻井 孝紀	10回	10回
杉浦 進	13回	13回
芹澤 清	13回	13回
岡本 俊也	13回	13回
中嶋 実香	13回	12回

(注) 櫻井孝紀は、2023年6月就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本的方針等重要な業務に関する事項の決議とともに、取締役からの業務執行に関する報告などがあります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法律等に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	宮本 和彦	1955年4月14日	1976年4月 紀文大彰㈱入社 1979年4月 大竹商店入社 1980年4月 ㈱ワールド入社 1982年1月 共和レジャーシステム創業 1986年5月 ㈱共和レジャーシステム(現 当社)専務取締役 1988年12月 当社代表取締役社長 2022年6月 ㈱ブルーム代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社代表取締役社長 広告営業部・業務部・監査室担当 営業本部・東京支店・内部統制室管掌 2023年11月 当社代表取締役社長 広告営業部・業務部担当 営業本部・東京支店・監査室管掌 2024年6月 当社代表取締役社長 広告営業部・業務部担当 東京支店・監査室管掌(現任)	(注)3	348,900
専務取締役	宮本 早苗	1957年6月24日	1976年4月 ㈱ファースト・カー・センター入社 1980年11月 上島彫金教室入社 1982年1月 共和レジャーシステム創業 1986年5月 ㈱共和レジャーシステム(現 当社)代表取締役社長 1988年12月 当社取締役総務部長 2009年4月 当社取締役人事部長 2017年4月 当社専務取締役 人事部担当 2018年6月 当社専務取締役 人事部・業務部担当 2021年4月 当社専務取締役 情報システム部担当 人事総務部管掌 2023年6月 当社専務取締役 CS推進・情報システム部担当 2024年6月 当社専務取締役 CS推進担当 経理部・経営企画室管掌(現任)	(注)3	663,500
取締役 人事総務部長	櫻井 孝紀	1974年2月19日	1996年4月 ㈱アメニティーズ入社 2003年9月 社会保険労務士登録 2006年2月 当社入社 2011年10月 当社人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2021年4月 当社執行役員人事総務部長 2021年9月 ㈱ブルーム取締役(現任) 2023年6月 当社取締役人事総務部長 2024年6月 当社取締役人事総務部長 情報システム部担当(現任)	(注)3	43,550
取締役 営業本部長 兼店舗開発部長	長尾 忠	1975年9月18日	1998年4月 上新電機㈱入社 2001年1月 ㈱カブコン入社 2011年1月 ㈱焼津ミマツ入社 2015年3月 ㈱YAZアミューズメント入社 2017年4月 当社入社 執行役員営業本部副本部長 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼店舗開発部長 2019年4月 当社上席執行役員営業本部長兼店舗開発部長 2021年9月 ㈱ブルーム取締役(現任) 2024年6月 当社取締役営業本部長兼店舗開発部長(現任)	(注)3	6,750

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	芹澤 清	1956年3月26日	1978年4月 2001年10月 2009年10月 2019年6月	中外製薬㈱入社 ㈱長野パイプ工業監査役 中外製薬㈱監査部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	岡本 俊也	1960年8月24日	1985年7月 1997年1月 1997年10月 2000年3月 2000年9月 2015年3月 2015年7月 2016年3月 2017年6月	TDCソフトウェアエンジニアリング㈱入社 ㈱ビジネスブレイン太田昭和入社 中央監査法人入所 公認会計士登録 岡本公認会計士事務所(現 岡本会計事務所)開設(現任) ㈱土木管理総合試験所 社外取締役(現任) ㈱イープラス代表取締役(現任) ㈱ケイズ取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	中畠 実香	1964年12月6日	1996年4月 1996年4月 1999年4月 2019年4月 2019年6月 2024年6月	弁護士登録 戸崎法律事務所入所 中畠法律事務所(現 中畠知文・実香法律事務所)入所(現任) 長野県弁護士会副会長 当社取締役(監査等委員)(現任) ㈱マルイチ産商 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						1,062,700

- (注) 1. 専務取締役 宮本早苗は、代表取締役社長 宮本和彦の配偶者であります。
2. 取締役のうち芹澤清、岡本俊也及び中畠実香は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年6月27日に開催された定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月23日に開催された定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 芹澤清、委員 岡本俊也、委員 中畠実香
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で、監査室長 福井利幸、東京支店長 上原崇史、経営企画室長兼経理部長 酒井孝幸、東京支店副支店長 中園和明であります。

7. 当社は、法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
弓場 法	1956年3月13日	1987年10月 1991年3月 1992年1月 2003年6月 2005年3月 2013年2月 2015年2月 2015年6月 2021年11月	中央会計事務所入所 公認会計士登録 弓場公認会計士事務所(現 弓場会計事務所)開設(現任) 税理士登録 弓場法税理士事務所開設(現任) 日置電機(株)社外監査役 日置電機(株)社外監査役退任 日置電機(株)社外監査役(現任) 太平電業(株)社外取締役 エフビー介護サービス(株)社外取締役	-

社外取締役の状況

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。

当社の社外取締役 芹澤清、岡本俊也及び中畠実香との関係は、次のとおりであります。

社外取締役と提出会社との関係

芹澤 清 人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

岡本俊也 人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

中畠実香 人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、東京証券取引所が定める「独立性基準」を満たすことに加え、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した中立的な立場の者を選任する方針であります。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできることとしております。

また、監査等委員会又は常勤監査等委員は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び重要な使用人からの個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室及び会計監査人との定期的な意見交換を行うこととしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員につきましては、3名（内、公認会計士1名、弁護士1名）とも社外からの経験豊富な人材を招聘しており、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
芹澤 清	14回	14回
岡本 俊也	14回	13回
中嶋 実香	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容として、

- a. 取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成
- b. 会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定
- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任若しくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見の決定
- d. 取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定
- e. サステナビリティ関連、その他法令及び定款に定められた職務について

などがあります。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会や経営会議をはじめ社内の重要な会議に参加するとともに、稟議書や契約書等の調査を行い、多角的な視点より取締役の業務執行を監視するとともに、社内諸規程・定款・法令等の遵守状況について厳格に監査をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である監査室の3名が内部監査規程に基づき実施しております。事業年度開始前に翌事業年度の内部監査計画を立案し、この計画をもとに全部署を対象として網羅的に実施しております。

各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、書類閲覧、ヒアリング及び現物実査等の実地監査を行うことにより、経営の合理化及び効率化に資するとともに、内部統制の充実に努めております。

なお、監査室、監査等委員及び会計監査人は、三様監査の一環として相互に情報公開・意見交換を行う等の連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、年間の内部監査計画における進捗状況を取締役会においては四半期ごとに、監査等委員会においては毎回報告しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
かなで監査法人

- b. 継続監査期間
2023年3月期以降の2年間

- c. 業務を執行した公認会計士
杉田 昌則
若月 健

- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準等、監査法人の選定基準を定め、これらに適合するか否かを審査のうえ選定しております。

- f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの構成及び監査実施状況、当社とのコミュニケーションの状況等、監査法人の評価基準を定め、これらに基づき評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第36期(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第37期(連結・個別) かなで監査法人

(1)異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)異動の年月日

2022年6月24日(第36回定時株主総会開催日)

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

2006年以降

但し、調査が可能であった期間を記載しており、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する

事項該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月24日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、新たにかなで監査法人を選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,800	-	24,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,800	-	24,800	-

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前年度の監査実績を踏まえ、監査計画における監査時間、配員計画及び報酬見積額の相当性等につき慎重に審議した結果、報酬額として妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定の方法

業績や持続的な企業価値向上を考慮し、中長期的な業績向上のインセンティブとして機能するとともに、業務執行の適切な監督によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系を構築することを基本方針とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年2月15日開催の取締役会において決議いたしました。

b. 当該方針の内容の概要

(a) 取締役の個人別の金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、各取締役に期待される役割と責任を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(b) 取締役の個人別の非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、固定報酬額部分の10%を基準としており、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定するものとする。

なお、株式報酬の支給期間は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、対象取締役は常勤取締役とする。

(c) 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役の報酬は、月額固定報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。

また、常勤取締役に対する株式報酬の報酬構成の割合は、固定報酬額部分の10%を基準とする。

c. 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規程に基づき作成した報酬案を、監査等委員会と事前協議のうえ、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定報酬のみとし、常勤・非常勤の別等を踏まえ、監査等委員の協議により、個々の監査等委員ごとに決定しております。

e. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第31回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額を年額100百万円以内（監査等委員である取締役及び非常勤取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第31回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。)	81,000	81,000	-	-	5
監査等委員(社外取締役)	13,800	13,800	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上の役員はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引関係の強化・情報収集等によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案し、その保有の可否を判断しております。個別銘柄の保有の適否については、担当取締役による検証を行い、職務権限規程に基づき投資の可否を判断しております。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	186,659	15	111,843

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,454	-	138,403

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行っております。また、研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,569,848	2 5,125,862
売掛金	3 654,207	3 696,710
有価証券	200,000	200,000
商品	619,968	380,257
貯蔵品	172,159	203,633
その他	3 322,940	3 , 5 330,628
流動資産合計	6,539,123	6,937,091
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器(純額)	1 2,576,167	1 2,591,178
建物及び構築物(純額)	1, 2 1,290,748	1, 2 1,442,080
工具、器具及び備品(純額)	1 209,459	1 272,181
土地	2 857,977	2 933,569
建設仮勘定	4,410	182,488
その他(純額)	1 49,497	1 39,734
有形固定資産合計	4,988,259	5,461,233
無形固定資産		
その他	45,382	42,810
無形固定資産合計	45,382	42,810
投資その他の資産		
投資有価証券	141,843	206,503
繰延税金資産	44,391	19,163
敷金及び保証金	1,326,115	1,329,013
その他	211,890	231,205
貸倒引当金	15,402	15,402
投資その他の資産合計	1,708,838	1,770,484
固定資産合計	6,742,480	7,274,529
資産合計	13,281,603	14,211,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,171,028	2,513,322,661
1年内返済予定の長期借入金	2,181,648	2,155,444
未払金	1,040,830	971,715
未払法人税等	231,520	309,806
資産除去債務	-	1,440
賞与引当金	87,458	90,480
その他	4,598,522	4,579,574
流動負債合計	5,489,007	5,059,121
固定負債		
長期借入金	2,382,076	2,454,263
資産除去債務	563,267	614,179
その他	3,290	4,468
固定負債合計	4,387,633	5,161,279
負債合計	9,876,641	10,220,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	709,709	709,709
資本剰余金	504,832	504,606
利益剰余金	2,192,127	2,725,982
自己株式	45,925	45,215
株主資本合計	3,360,743	3,895,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,218	96,137
その他の包括利益累計額合計	44,218	96,137
純資産合計	3,404,962	3,991,219
負債純資産合計	13,281,603	14,211,621

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 12,444,341	1 14,580,054
売上原価	5,576,840	6,901,282
売上総利益	6,867,501	7,678,771
販売費及び一般管理費	2 6,150,309	2 6,596,250
営業利益	717,192	1,082,521
営業外収益		
受取利息	1,214	975
受取配当金	2,966	2,659
太陽光売電収入	5,769	6,086
自販機設置協賛金	4,609	5,070
補助金収入	3,481	-
受取補償金	181	14,834
受取保険金	-	11,662
その他	8,760	13,264
営業外収益合計	26,983	54,551
営業外費用		
支払利息	26,311	25,056
その他	5,922	985
営業外費用合計	32,234	26,042
経常利益	711,941	1,111,031
特別利益		
固定資産売却益	-	3 545
特別利益合計	-	545
特別損失		
減損損失	-	4 57,560
出資金評価損	18,391	-
その他	751	-
特別損失合計	19,142	57,560
税金等調整前当期純利益	692,798	1,054,016
法人税、住民税及び事業税	250,911	404,574
法人税等調整額	9,238	2,485
法人税等合計	260,149	407,060
当期純利益	432,649	646,955
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	432,649	646,955

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	432,649	646,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,633	51,918
その他の包括利益合計	15,633	51,918
包括利益	417,015	698,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	417,015	698,874
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	709,709	505,621	1,863,682	48,125	3,030,887
当期変動額					
剰余金の配当			104,204		104,204
親会社株主に帰属する当期純利益			432,649		432,649
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		789		2,241	1,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	789	328,445	2,200	329,856
当期末残高	709,709	504,832	2,192,127	45,925	3,360,743

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	59,852	59,852	3,090,739
当期変動額			
剰余金の配当			104,204
親会社株主に帰属する当期純利益			432,649
自己株式の取得			40
自己株式の処分			1,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,633	15,633	15,633
当期変動額合計	15,633	15,633	314,222
当期末残高	44,218	44,218	3,404,962

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	709,709	504,832	2,192,127	45,925	3,360,743
当期変動額					
剰余金の配当			113,101		113,101
親会社株主に帰属する当期純利益			646,955		646,955
自己株式の処分		226		710	484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	226	533,854	710	534,338
当期末残高	709,709	504,606	2,725,982	45,215	3,895,082

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	44,218	44,218	3,404,962
当期変動額			
剰余金の配当			113,101
親会社株主に帰属する当期純利益			646,955
自己株式の処分			484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,918	51,918	51,918
当期変動額合計	51,918	51,918	586,257
当期末残高	96,137	96,137	3,991,219

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	692,798	1,054,016
減価償却費	1,384,131	1,728,082
減損損失	-	57,560
受取利息及び受取配当金	4,181	3,634
受取補償金	-	14,834
受取保険金	-	11,662
支払利息	26,311	25,056
有形固定資産売却損益(は益)	-	545
売上債権の増減額(は増加)	188,719	38,620
棚卸資産の増減額(は増加)	482,472	208,237
仕入債務の増減額(は減少)	954,718	300,619
賞与引当金の増減額(は減少)	22,917	3,021
出資金評価損	18,391	-
未払消費税等の増減額(は減少)	36,710	150,668
その他	224,540	6,542
小計	2,685,147	2,863,268
利息及び配当金の受取額	3,022	2,700
補償金の受取額	-	14,834
保険金の受取額	-	11,662
利息の支払額	26,102	25,387
法人税等の支払額	109,737	331,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,552,330	2,535,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,054,809	2,270,811
有形固定資産の売却による収入	-	545
投資有価証券の取得による支出	10,000	10,000
投資有価証券の売却による収入	-	20,000
無形固定資産の取得による支出	7,873	8,519
資産除去債務の履行による支出	9,172	31,662
定期預金の預入による支出	551,800	661,800
定期預金の払戻による収入	551,808	551,800
保険積立金の積立による支出	12,441	1,052
敷金及び保証金の差入による支出	97,614	179,021
敷金及び保証金の回収による収入	10,341	153,246
その他	1,229	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,180,333	2,437,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	2,400,000
長期借入金の返済による支出	1,490,371	1,939,648
リース債務の返済による支出	2,844	-
割賦債務の返済による支出	2,273	-
ストックオプションの行使による収入	1,452	484
自己株式の取得による支出	40	-
配当金の支払額	104,200	113,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	698,278	347,744
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	326,281	446,014
現金及び現金同等物の期首残高	4,470,829	4,144,548
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,144,548	1 4,590,562

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ブルーム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・商品

アミューズメント機器 個別法

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

アミューズメント機器 2～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

アミューズメント施設運営事業

主に、各種ゲームをプレイするサービスの提供及び商品の販売等を行っております。

サービスの提供については、顧客にサービスの提供を行った時点で、商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器等の販売を行っております。

アミューズメント機器等の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

その他事業

主に、印刷物、販促品、玩具及び雑貨等の企画、開発及び販売等を行っております。

これらの国内販売については、出荷時点で収益を認識しております。海外販売については、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
アミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産	4,405,650千円	4,507,748千円
上記資産に係る減損損失	- 千円	- 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1) 算出方法

アミューズメント施設運営事業においては資産のグルーピングの単位を店舗単位としており、当連結会計年度において、一部の店舗について、過去の実績や事業環境の変化等を踏まえ、減損の兆候があると判断しております。

減損損失の認識の判定において、正味売却価額が帳簿価額を大幅に上回るため、明らかに減損損失の認識を必要としないと判断した店舗を除き、店舗ごとに年度経営計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っているかを判断しております。減損損失の認識の判定の結果、減損の兆候があると判断した店舗のうち、2店舗に係る有形固定資産225,397千円については、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

店舗ごとの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算を基礎として作成し、2年目以降は長期的に見込まれる変化を反映して見積っております。重要な仮定は店舗の売上高予測であり、国内の景気変動や消費者の嗜好の変化等による外部環境の変化や、各店舗における営業施策の実施等による内部環境の変化により影響を受けるため、不確実性を伴います。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の変動により、売上高予測が下振れし、実際に発生するキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた30,171千円は、「建設仮勘定」4,410千円、「その他」49,497千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	13,644,812千円	14,933,745千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	1,800千円	1,800千円
建物	288,824千円	270,006千円
土地	598,860千円	599,505千円
計	889,484千円	871,312千円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	941,700千円	928,278千円
1年内返済予定の長期借入金	124,400千円	117,422千円
買掛金	1,500千円	887千円
計	1,067,600千円	1,046,587千円

3 売掛金及び流動資産「その他」のうち顧客との契約から生じた債権残高は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	654,207千円	696,710千円
受取手形	1,289千円	-千円
電子記録債権	10,890千円	8,296千円

4 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	16,549千円	27,223千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって会計処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	-千円	4,956千円
支払手形	-千円	3,102千円
設備関係支払手形	-千円	18,623千円
電子記録債務	-千円	23,010千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,659,415千円	1,781,136千円
賞与引当金繰入額	87,458千円	90,480千円
水道光熱費	836,126千円	696,678千円
地代家賃	2,032,018千円	2,288,798千円
減価償却費	170,246千円	206,970千円
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	-	545千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用不動産については物件単位ごとにグルーピングしております。

減損損失を計上した賃貸用不動産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等をもとに算定しております。

報告セグメント	場所	用途	種類
その他	長野県長野市	賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

(減損損失計上額の内訳)

建物及び構築物	55,490千円
工具、器具及び備品	2,069千円
計	57,560千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,481千円	74,660千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	22,481千円	74,660千円
税効果額	6,848千円	22,741千円
その他有価証券評価差額金	15,633千円	51,918千円
その他の包括利益合計	15,633千円	51,918千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,080,130	-	-	6,080,130

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,600	5,317	6,000	126,917

(注) 自己株式変動事由の概要

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加	5,250株
単元未満株式の買取による増加	67株
新株予約権の権利行使による減少	6,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	53,572	9.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	50,630	8.50	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,578	9.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,080,130	-	-	6,080,130

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,917	2,350	2,000	127,267

(注) 自己株式変動事由の概要

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加	2,350株
新株予約権の権利行使による減少	2,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	53,578	9.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	59,522	10.00	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,528	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	4,569,848千円	5,125,862千円
預入期間が3か月を超える定期預金	425,300千円	535,300千円
現金及び現金同等物	4,144,548千円	4,590,562千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の額	39,275千円	77,347千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 本社におけるサーバ設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	857,931千円	1,225,583千円
1年超	1,141,315千円	2,500,513千円
合計	1,999,246千円	3,726,096千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、18.8%であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	141,843	141,843	-
敷金及び保証金	1,326,115	1,053,835	272,279
資産計	1,467,959	1,195,679	272,279
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,637,724	5,657,794	20,070
負債計	5,637,724	5,657,794	20,070

* 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	206,503	206,503	-
敷金及び保証金	1,329,013	997,232	331,781
資産計	1,535,517	1,203,735	331,781
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,098,076	6,081,829	16,246
負債計	6,098,076	6,081,829	16,246

* 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,569,848	-	-	-
売掛金	654,207	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	-	10,000	-
(2) 債券(その他)	20,000	-	-	-
(3) 合同運用金銭信託	200,000	-	-	-
合計	5,444,055	-	10,000	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,125,862	-	-	-
売掛金	696,710	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債・地方債）	-	-	19,843	-
(2) 債券（その他）	-	-	-	-
(3) 合同運用金銭信託	200,000	-	-	-
合計	6,022,572	-	19,843	-

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,816,648	1,251,448	951,418	820,440	469,440	328,330

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,555,444	1,255,414	1,124,436	773,436	1,139,956	249,390

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	111,843	-	-	111,843
債券	-	30,000	-	30,000
資産計	111,843	30,000	-	141,843

当連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	186,659	-	-	186,659
債券	-	19,843	-	19,843
資産計	186,659	19,843	-	206,503

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	1,053,834	1,053,834
長期借入金	-	5,657,794	-	5,657,794

当連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	997,232	997,232
長期借入金	-	6,081,829	-	6,081,829

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引がされているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	107,876	42,683	65,193
小計	107,876	42,683	65,193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,966	5,572	1,605
債券	30,000	30,000	-
小計	33,966	35,572	1,605
合計	141,843	78,256	63,587

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	186,659	48,255	138,403
債券	10,066	10,000	66
小計	196,726	58,255	138,470
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	9,777	10,000	222
小計	9,777	10,000	222
合計	206,503	68,256	138,247

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,995千円、当連結会計年度17,670千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 5名 当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	200,000株
付与日	2017年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年3月23日～2027年3月22日

(注) 当社は、2017年9月29日開催の取締役会により、2017年10月17日付で1株を50株とする株式分割を行っております。また、2018年8月10日開催の取締役会により、2018年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより第4回新株予約権の株式の種類及び付与数が200,000株に調整されております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月17日付で1株を50株とする株式分割を、2018年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年3月22日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	47,000
権利行使	2,000
失効	-
未行使残	45,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年3月22日
権利行使価格(円)	242
行使時平均株価(円)	727
付与日における公正な評価単価(円)	242

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法並びに法人税基本通達に基づく時価を併用しました。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

29,205千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

970千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,748千円	27,712千円
未払事業税等	16,351千円	20,811千円
減損損失	66,789千円	64,518千円
資産除去債務	171,664千円	187,686千円
貸倒引当金	4,691千円	4,691千円
その他	48,154千円	37,968千円
繰延税金資産小計	334,401千円	343,389千円
評価性引当額	196,263千円	196,076千円
繰延税金資産合計	138,137千円	147,312千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,368千円	42,110千円
資産除去債務に対応する除去費用	72,394千円	84,471千円
その他	1,983千円	1,567千円
繰延税金負債合計	93,746千円	128,149千円
繰延税金資産純額	44,391千円	19,163千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.6%
留保金課税	3.4%	3.6%
住民税均等割	5.2%	3.7%
評価性引当額の増減	2.0%	0.1%
税額控除	5.3%	0.1%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	38.6%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アミューズメント施設運営事業等における営業店舗・事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗・事務所の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	540,055千円	563,267千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,249千円	73,718千円
時の経過による調整額	3,026千円	3,628千円
資産除去債務の履行による減少額	16,063千円	24,995千円
期末残高	563,267千円	615,619千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	アミューズ メント施設 運営	アミューズ メント機器 販売	計		
北海道	122,667	-	122,667	-	122,667
東北	787,690	-	787,690	-	787,690
関東	3,401,654	309,625	3,711,280	201,766	3,913,046
甲信越	3,511,086	-	3,511,086	134,416	3,645,502
北陸	840,639	-	840,639	-	840,639
東海	2,289,696	-	2,289,696	-	2,289,696
近畿	619,972	-	619,972	-	619,972
中国	140,932	-	140,932	-	140,932
その他(注2)	72,712	-	72,712	-	72,712
顧客との契約から生じる収益	11,787,051	309,625	12,096,677	336,183	12,432,860
その他の収益	-	-	-	11,480	11,480
外部顧客への売上高	11,787,051	309,625	12,096,677	347,664	12,444,341

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を含んでおります。

2. 「その他」は、各店舗に設置した自動販売機の受取手数料等の金額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	アミューズ メント施設 運営	アミューズ メント機器 販売	計		
北海道	134,225	-	134,225	-	134,225
東北	1,014,224	-	1,014,224	-	1,014,224
関東	3,854,944	527,963	4,382,908	601,478	4,984,387
甲信越	3,714,995	-	3,714,995	218,994	3,933,989
北陸	843,504	-	843,504	-	843,504
東海	2,577,196	-	2,577,196	-	2,577,196
近畿	676,845	-	676,845	-	676,845
中国	333,491	-	333,491	-	333,491
その他(注2)	75,917	-	75,917	-	75,917
顧客との契約から生じる収益	13,225,345	527,963	13,753,309	820,473	14,573,782
その他の収益	-	-	-	6,271	6,271
外部顧客への売上高	13,225,345	527,963	13,753,309	826,745	14,580,054

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を含んでおります。

2. 「その他」は、各店舗に設置した自動販売機の受取手数料等の金額であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) アミューズメント施設運営事業

当社グループでは、アミューズメント施設運営事業において、主として顧客に各種ゲームをプレイするサービスを提供しております。履行義務の充足時点は、顧客にゲームをプレイするサービスの提供を行った時点で収益を認識しております。これは、当該時点がサービスに関する、法的所有権、物理的占有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

また、取引の対価は、主に、サービスの提供を行った時点で受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) アミューズメント機器販売事業

当社グループでは、アミューズメント機器販売事業において、主として全国各地のアミューズメント施設及びディストリビューターに、アミューズメント機器等の販売を行っております。

メーカー等からの直送によるものであり、他の当事者が関与しております。アミューズメント機器等の製造、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社が負っている在庫リスク及び価格設定の裁量権は限定的であります。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断していません。

これらの商品の販売については、他の当事者による商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、他の当事者から顧客へのお荷時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は他の当事者から顧客へのお荷後、概ね1か月以内に受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) その他事業

当社グループでは、その他事業においては、主として顧客に印刷物、販促品、玩具及び雑貨等の企画、開発及び販売等を行っております。

これらの商品の国内販売については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へのお荷時点で収益を認識しております。海外販売については、顧客の検収時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、顧客へのお荷後、概ね1か月以内に受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	477,667千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	666,386千円
契約負債（期首残高）	8,853千円
契約負債（期末残高）	16,549千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は16,549千円であり、収益の認識が見込まれる期間は全て1年以内であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	666,386千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	705,006千円
契約負債（期首残高）	16,549千円
契約負債（期末残高）	27,223千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は27,223千円であり、収益の認識が見込まれる期間は全て1年以内であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アミューズメントに関する事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アミューズメント施設運営」及び「アミューズメント機器販売」の2つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アミューズメント施設運営」は、アミューズメント施設の運営を行っております。

「アミューズメント機器販売」は、アミューズメント機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項」における記載のとおりであります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	アミューズ メント施設 運営	アミューズ メント機器 販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,787,051	309,625	12,096,677	347,664	12,444,341	-	12,444,341
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	9,952	9,952	9,952	-
計	11,787,051	309,625	12,096,677	357,616	12,454,294	9,952	12,444,341
セグメント利益又は損失 ()	1,166,533	200,014	1,366,547	20,960	1,345,586	628,394	717,192
セグメント資産	7,191,173	1,164,211	8,355,385	306,380	8,661,765	4,619,838	13,281,603
その他の項目							
減価償却費	1,339,030	4,216	1,343,247	8,202	1,351,449	32,681	1,384,131
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,140,426	22,848	2,163,275	2,687	2,165,962	39,217	2,205,180

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 628,394千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,619,838千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39,217千円は本主に係る設備投資額であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、意思決定に使用していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	アミューズ メント施設 運営	アミューズ メント機器 販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,225,345	527,963	13,753,309	826,745	14,580,054	-	14,580,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	727	727	9,026	9,753	9,753	-
計	13,225,345	528,690	13,754,036	835,771	14,589,807	9,753	14,580,054
セグメント利益	1,307,875	248,749	1,556,625	174,519	1,731,145	648,623	1,082,521
セグメント資産	7,572,265	814,581	8,386,847	740,753	9,127,601	5,084,019	14,211,621
その他の項目							
減価償却費	1,681,381	4,569	1,685,951	5,683	1,691,635	36,446	1,728,082
減損損失	-	-	-	57,560	57,560	-	57,560
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,974,466	299	1,974,765	255,324	2,230,090	19,414	2,249,504

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 648,623千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,084,019千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,414千円は本社に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、意思決定に使用していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	571.95円	670.47円
1株当たり当期純利益	72.67円	108.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72.41円	108.12円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	432,649	646,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	432,649	646,955
普通株式の期中平均株式数(株)	5,953,283	5,952,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	22,099	31,530
(うち新株予約権)(株)	(22,099)	(31,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,816,648	1,555,444	0.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,821,076	4,542,632	0.47	2025年 4月 12日 ~ 2030年 10月 28日
合計	5,637,724	6,098,076	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の5年内における1年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなっております。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,255,414	1,124,436	773,436	1,139,956

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,228,662	7,188,575	10,746,757	14,580,054
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	183,381	555,271	719,129	1,054,016
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	126,618	339,819	436,669	646,955
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.27	57.09	73.36	108.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.27	35.82	16.27	35.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,454,013	2,500,338
売掛金	634,572	1,680,894
有価証券	200,000	200,000
商品	596,178	231,869
貯蔵品	172,159	203,633
前払費用	224,375	235,180
その他	1,77,206	1,379,650
流動資産合計	6,445,504	6,635,567
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器(純額)	2,576,167	2,591,178
建物(純額)	2,128,859	2,142,435
構築物(純額)	9,889	13,924
機械及び装置(純額)	25,701	23,863
工具、器具及び備品(純額)	209,169	270,465
土地	2,857,977	2,933,569
建設仮勘定	4,410	182,488
その他(純額)	23,796	15,871
有形固定資産合計	4,987,970	5,458,797
無形固定資産		
ソフトウェア	36,733	31,096
その他	8,216	11,455
無形固定資産合計	44,950	42,551
投資その他の資産		
投資有価証券	141,843	206,503
長期貸付金	1,127,620	1,177,116
繰延税金資産	44,391	11,863
敷金及び保証金	1,320,625	1,322,613
その他	206,940	226,517
貸倒引当金	66,736	15,402
投資その他の資産合計	1,774,683	1,929,212
固定資産合計	6,807,604	7,430,561
資産合計	13,253,108	14,066,129

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 1,655,438	1, 2 1,323,478
1年内返済予定の長期借入金	2 1,816,648	2 1,555,444
未払金	1,032,108	956,332
未払法人税等	231,450	262,795
預り金	25,491	27,570
設備関係支払手形	173,772	3 126,885
賞与引当金	83,973	86,482
その他	444,630	3 635,739
流動負債合計	5,463,512	4,974,727
固定負債		
長期借入金	2 3,821,076	2 4,542,632
資産除去債務	560,267	611,179
その他	3,290	4,468
固定負債合計	4,384,633	5,158,279
負債合計	9,848,146	10,133,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	709,709	709,709
資本剰余金		
資本準備金	498,509	498,509
その他資本剰余金	6,323	6,097
資本剰余金合計	504,832	504,606
利益剰余金		
利益準備金	7,300	7,300
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	1,584,827	2,060,584
利益剰余金合計	2,192,127	2,667,884
自己株式	45,925	45,215
株主資本合計	3,360,743	3,836,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,218	96,137
評価・換算差額等合計	44,218	96,137
純資産合計	3,404,962	3,933,122
負債純資産合計	13,253,108	14,066,129

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 12,244,975	1 13,981,702
売上原価	1 5,495,885	1 6,679,740
売上総利益	6,749,089	7,301,961
販売費及び一般管理費	2 6,012,307	2 6,366,682
営業利益	736,782	935,279
営業外収益		
受取利息	1 1,801	1 1,841
受取配当金	2,966	2,659
補助金収入	3,481	-
自販機設置協賛金	4,609	5,070
太陽光売電収入	5,769	6,086
受取補償金	-	14,834
受取保険金	-	11,662
その他	8,856	10,355
営業外収益合計	27,484	52,508
営業外費用		
支払利息	26,311	25,056
その他	4,270	843
営業外費用合計	30,582	25,900
経常利益	733,684	961,887
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3 51,334
固定資産売却益	-	545
特別利益合計	-	51,880
特別損失		
減損損失	-	5 57,560
貸倒引当金繰入額	4 23,290	-
出資金評価損	18,391	-
その他	751	-
特別損失合計	42,433	57,560
税引前当期純利益	691,250	956,207
法人税、住民税及び事業税	250,841	357,563
法人税等調整額	7,485	9,786
法人税等合計	258,326	367,349
当期純利益	432,924	588,858

[売上原価明細書]

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
. アミューズメント施設運営					
1. 景品					
期首景品棚卸高		203,230		195,719	
当期景品仕入高		3,155,851		3,757,566	
期末景品棚卸高		195,719		216,036	
		3,163,363		3,737,248	
2. 経費					
消耗品費		279,840		314,875	
通信費		611,714		642,250	
減価償却費		1,204,996		1,513,617	
その他		68,938		65,615	
		2,165,490		2,536,359	
3. その他		39,605		44,835	
		5,368,459	97.7	6,318,443	94.6
. アミューズメント機器販売					
1. 商品					
期首商品棚卸高		64,628		560,415	
当期商品仕入高		527,459		198,605	
他勘定振替高		-		364,715	
商品評価損		3,591		-	
期末商品棚卸高		560,415		197,432	
		35,263		196,872	
2. 経費					
減価償却費		-		3,513	
		35,263	0.6	200,385	3.0
. その他		92,162	1.7	160,911	2.4
合計		5,495,885	100.0	6,679,740	100.0

(注) 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	709,709	498,509	7,112	505,621	7,300	600,000	1,256,107	1,863,407	48,125
当期変動額									
剰余金の配当							104,204	104,204	
当期純利益							432,924	432,924	
自己株式の取得									40
自己株式の処分			789	789					2,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	789	789	-	-	328,720	328,720	2,200
当期末残高	709,709	498,509	6,323	504,832	7,300	600,000	1,584,827	2,192,127	45,925

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,030,612	59,852	59,852	3,090,465
当期変動額				
剰余金の配当	104,204			104,204
当期純利益	432,924			432,924
自己株式の取得	40			40
自己株式の処分	1,452			1,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		15,633	15,633	15,633
当期変動額合計	330,131	15,633	15,633	314,497
当期末残高	3,360,743	44,218	44,218	3,404,962

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	709,709	498,509	6,323	504,832	7,300	600,000	1,584,827	2,192,127	45,925
当期変動額									
剰余金の配当							113,101	113,101	
当期純利益							588,858	588,858	
自己株式の処分			226	226					710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	226	226	-	-	475,757	475,757	710
当期末残高	709,709	498,509	6,097	504,606	7,300	600,000	2,060,584	2,667,884	45,215

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,360,743	44,218	44,218	3,404,962
当期変動額				
剰余金の配当	113,101			113,101
当期純利益	588,858			588,858
自己株式の処分	484			484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		51,918	51,918	51,918
当期変動額合計	476,241	51,918	51,918	528,159
当期末残高	3,836,984	96,137	96,137	3,933,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器 個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～39年

アミューズメント機器 2年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) アミューズメント施設運営事業

主に、各種ゲームをプレイするサービスの提供及び商品の販売等を行っております。

サービスの提供については、顧客にサービスの提供を行った時点で、商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器等の販売を行っており、出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(3) その他事業

主に、印刷物、販促品等の企画及び販売等を行っております。

これらの販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
アミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産	4,405,650千円	4,507,748千円
上記資産に係る減損損失	- 千円	- 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた28,206千円は、「建設仮勘定」4,410千円、「その他」23,796千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	7,811千円	19,912千円
関係会社に対する長期金銭債権	127,000千円	177,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	351千円	20千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	1,800千円	1,800千円
建物	288,824千円	270,006千円
土地	598,860千円	599,505千円
計	889,484千円	871,312千円

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	941,700千円	928,278千円
1年内返済予定の長期借入金	124,400千円	117,422千円
買掛金	1,500千円	887千円
計	1,067,600千円	1,046,587千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって会計処理をしております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 千円	4,956千円
支払手形	- 千円	3,102千円
設備関係支払手形	- 千円	18,623千円
電子記録債務	- 千円	23,010千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,400千円	3,127千円
関係会社に対する仕入高	7,552千円	3,506千円
関係会社に対する営業外収益	586千円	866千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,617,440千円	1,722,297千円
賞与引当金繰入額	83,973千円	86,482千円
水道光熱費	834,965千円	694,562千円
地代家賃	2,006,717千円	2,251,460千円
減価償却費	169,981千円	205,267千円
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社である株式会社ブルームに対する貸付金について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金戻入額51,334千円を計上しております。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社である株式会社ブルームに対する貸付金について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額23,290千円を計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用不動産については物件単位ごとにグルーピングしております。

減損損失を計上した賃貸用不動産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等をもとに算定しております。

報告セグメント	場所	用途	種類
その他	長野県長野市	賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

（減損損失計上額の内訳）

建物及び構築物	55,490千円
工具、器具及び備品	2,069千円
計	57,560千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,578千円	26,342千円
未払事業税等	16,351千円	17,450千円
減損損失	66,789千円	64,518千円
資産除去債務	170,657千円	186,165千円
貸倒引当金	20,328千円	4,691千円
その他	36,624千円	38,691千円
繰延税金資産小計	336,330千円	337,860千円
評価性引当額	198,192千円	198,094千円
繰延税金資産合計	138,137千円	139,765千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,368千円	42,110千円
資産除去債務に対応する除去費用	72,394千円	84,225千円
その他	1,983千円	1,567千円
繰延税金負債合計	93,746千円	127,902千円
繰延税金資産純額	44,391千円	11,863千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.6%
留保金課税	3.4%	3.0%
住民税均等割等	5.1%	4.0%
評価性引当額の増減	2.5%	0.0%
税額控除	5.3%	0.1%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	38.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
アミューズメント機器	12,674,901	1,544,319	414,787	13,804,433	11,213,254	1,517,131	2,591,178
建物	3,503,158	283,147	62,665 (55,024)	3,723,640	2,296,205	93,012	1,427,435
構築物	189,109	6,200	465 (465)	194,844	180,919	1,699	13,924
機械及び装置	60,920	1,090		62,011	38,148	2,928	23,863
工具、器具及び備品	1,242,496	161,278	7,986 (2,069)	1,395,788	1,125,323	81,809	270,465
土地	857,977	75,591		933,569			933,569
建設仮勘定	4,410	182,488	4,410	182,488			182,488
その他	99,704		5,495	94,209	78,337	7,924	15,871
有形固定資産計	18,632,678	2,254,116	495,808 (57,560)	20,390,986	14,932,189	1,704,505	5,458,797
無形固定資産							
ソフトウェア	97,507	5,260		102,767	71,671	10,897	31,096
その他	17,654	3,259		20,913	9,457	20	11,455
無形固定資産計	115,162	8,519		123,681	81,129	10,917	42,551

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

アミューズメント機器 各店機器の新設・入替 1,544,319千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

アミューズメント機器 各店機器の除却・売却 414,787千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66,736	-	51,334	15,402
賞与引当金	83,973	86,482	83,973	86,482

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内	
基準日	毎年3月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	<p>当社の公告の方法は、電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kyowa-corp.co.jp/</p>	
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、保有株式数に応じたギフトカード及び自社直営店舗ゲーム機優待券を贈呈いたします。	
	保有株式数	優待内容
	100株以上 500株未満	1,000円のギフトカード
	500株以上1,000株未満	2,000円のギフトカード
	1,000株以上	3,000円のギフトカード
	継続保有期間 継続1年以上	
	なお、1単元(100株)以上保有している株主に対し、保有期間に関わらず、2,000円分の自社直営店舗ゲーム機優待券を贈呈いたします。	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第38期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第38期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第38期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社共和コーポレーション

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 杉田 昌則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若月 健
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アミューズメント施設運営事業に係る固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はアミューズメント施設を国内に広く展開しており、有形固定資産が重要な営業資産である。当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されているアミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産の金額は4,507,748千円であり、連結総資産の31.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、アミューズメント施設運営事業においては、各店舗を資産のグルーピングの単位とし、過去の実績や事業環境の変化等を踏まえて減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候が識別された店舗については、正味売却価額が帳簿価額を大幅に上回るため明らかに減損損失の認識が不要であると判断した店舗を除き、対象店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には使用価値または正味売却価額との差額を減損損失として計上している。当連結会計年度において減損の兆候があると判断した店舗のうち、2店舗に係る有形固定資産225,397千円については、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると見積られていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>対象店舗の割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算を基礎として作成され、2年目以降は長期的に見込まれる変化を反映して見積っている。重要な仮定は店舗の売上高予測であり、国内の景気変動や消費者の嗜好の変化等による外部環境の変化や、各店舗における営業施策の実施等による内部環境の変化により影響を受けるため、不確実性を伴っている。</p> <p>以上より、減損損失の認識要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断を必要とし、不確実性を伴う仮定による重要な影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産に係る減損損失の認識要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制システムの理解と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の減損損失の認識要否の判定プロセスについて、担当部署への質問及び関連資料の閲覧により内部統制を理解し、整備及び運用状況を検討した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定の選択と適用に関する統制に特に焦点を当てた。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度における将来キャッシュ・フローの見積額とその確定額を比較した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>減損の兆候が識別され、将来キャッシュ・フローの見積りを実施した店舗について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算との整合性を検討した。 ・売上高のうち翌連結会計年度に係る見積りについて、翌連結会計年度に係る予算の根拠を経営者等に質問するとともに、過年度実績との比較により当該仮定の合理性を検討した。 ・重要な仮定である、翌連結会計年度以降の店舗の売上高予測について経営者等と協議するとともに、過年度実績からの趨勢分析を行い、利用可能な外部データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共和コーポレーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共和コーポレーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は24,800千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社共和コーポレーション

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 杉田 昌則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若月 健
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アミューズメント施設運営事業に係る固定資産の減損損失

会社はアミューズメント施設を国内に広く展開しており、有形固定資産が重要な営業資産である。当事業年度末において貸借対照表に計上されているアミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産の金額は4,507,748千円であり、総資産の32.0%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項を決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アミューズメント施設運営事業に係る固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。